

◆11番（たかおか知子君）＝登壇＝会派あしやしみんのこえの、たかおか知子です。通告に従いまして、御質問をいたします。

当市が、これまで市民と共に守り育て上げてきた住宅都市としての環境を、今後とも維持していくことが市民の総意であり、そのためには住民の暮らしやすさを正しく把握し、満足度を知ることは行政運営の本来の意義であると考えております。

そこで、地域の課題に着目し、南芦屋浜地区の住民意識調査アンケートを実施させていただきました。南芦屋浜のまちづくりにおける都市計画は、当市の財源を大きく左右する兵庫県や芦屋市の未来を担っていく重要な大型事業であり、当市の人口を増やす起爆剤となる地区と考えております。

アンケートの詳しい結果については、2回目以降の質問の際、御説明させていただきます。

さて、この調査で明らかになったことは、多くの南芦屋浜の住民は住み続けたいとは思っているが、一方で住民が求める生活利便性が低く、現状の暮らしの中で不満を感じている方が多いという結果でした。

そこで、お伺いします。令和2年3月3日、会派あしやしみんのこえの総括質問で、南芦屋浜地区の概念についてお尋ねすると、市長は、住み続けたいまちとしての快適性、安全性の向上に努めるとともに、生活利便性を高める店舗など、商業施設の充実や、まちの魅力の向上を図っていくと御答弁されておりました。

しかし、アンケートの結果から、市長の理念と住民の満足度は一致しているようには感じられませんでした。市長の御見解をお聞かせください。

次に、アンケートでは次のような回答結果になっております。潮芦屋センターゾーンⅡ期南ブロック用地では、2か所のテナント変更計画があり、どちらも自動車販売店が入るといった話が持ち上がっていることについてお聞きしたところ、この状況を知っていると答えた住民は少数でした。

住みよいまちづくりを実現される中で、生活利便性施設ゾーンであるにもかかわらず、周辺住民が知らない間に、何の説明もなく運営事業者が主体となって建築計画が進んでいくようでは、住民の暮らしが尊重されていると言えるのでしょうか。

そこで、南芦屋浜の開発に欠かせない商業ゾーンの土地保有者である、兵庫県企業庁との関わりについてお尋ねします。

当市はかねてから、南芦屋浜地区のまちづくりでは、県と連携して安全・安心・魅力の向上に努めると言われてきました。しかし住民からは、南芦屋浜のまちづくりに対する不安と混乱の声ばかりが聞こえてくるのはなぜでしょうか。企業庁と住民との調整役として、当市はどのように県と連携を図ってきたのかお聞かせください。

次に、回答では、住民が生活利便性施設として郵便局の設置を最も多く求めていることが分かりました。そこでお伺いします。当市は南芦屋浜地区の郵便局設置の実現に向けて、日本郵政にどのような具体策を提案されてこられたのでしょうか。これまでの状況をお聞かせください。

次に、バスの本数が少なく交通が不便であるという回答が多数ありました。そこで、バスの運行についてお伺いいたします。当市は、芦屋市都市計画マスタープランの南芦屋浜地域の考え方として、「市民の通学・通勤等の利便性を確保するため、開発の進捗状況や利用者ニーズに応じて、バスの利便性を向上させるように関係機関と協議します。」と、公共交通機関等の整備方針を示されております。

このように、地域の将来像に南芦屋浜地域の公共交通機関の整備を掲げられていることで、生活者の暮らしやすさを尊重してくださるものと市民は期待しております。しかしながら、現在の状況はいまだに改善されていないようです。市長の御見解をお聞かせください。

最後にお伺いします。今回私が行った意識調査アンケートは、住民の生活に密着した具体的な内容を用いて、市全体としての均衡ではなく、地域で独立して満足度を分析しました。地域の状況に応じた住民アンケート結果について、どのようにお感じになられたのでしょうか、お聞かせください。

壇上からの質問は以上です。

○議長（中島健一君） 答弁を求めます。

いとう市長。

◎市長（いとうまい君） =登壇=たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

南芦屋浜地区のまちづくりは、本年3月の第1回定例会においてお答えをしたとおり、住み続けたいまちとしての快適性、安全性の向上に努めるとともに、まちの魅力の向上やにぎわいの創出を図っており、地域の皆様の満足度にもつながるよう、取り組んでいるところです。

県企業庁との連携は、潮芦屋プランに基づいた、当地区の計画的なまちづくりが進められる中で、広く市民の皆様の御意見もお伺いしながら、協議を重ね、施設整備等が行われております。

潮芦屋センターゾーンにおける商業施設に係る事業運営等についても、地域の皆様の御意向が反映できるように県企業庁に働きかけているところです。

郵便局とATMの設置は、日本郵便株式会社と株式会社ゆうちょ銀行に対し、これまでも幾度となく、当地区のまちづくりの進捗、人口の増加や住宅分譲予定などをお伝えし、設置の必要性を強く訴えてきたところです。

当地区の商業施設において、出金・入金可能なATMが設置されたものの、郵便局については、誘致先等の具体的な提案の有無にかかわらず、現状での設置は非常に困難と聞いておりますが、要望を継続してまいります。

公共交通は、阪急バスの利便性を高めることが、当地区でも有効と考えておりますので、引き続き、地域の要望をお伝えするとともに、交通事業者と連携し利用環境の向上に取り組んでまいります。

市のアンケート調査でも、計画策定等の基礎資料として、全体を対象に実施し、各地域や年代の特徴の分析にも活用するほか、個別施策においては、必要に応じ、地域や家族構成など対象者を絞って実施しております。

今後も、常に見直しを加えながら、市民の皆様の意向の的確な把握に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

それでは、画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

南芦屋浜地区住民意識アンケートの集計結果の一部をお見せしたいと思います。

令和2年7月31日現在、人口の18歳未満を除いた4,654人を対象に2,697世帯に配布し、そのうち回答者は419人—WEBの回答者は258人、用紙の回答者は161人でした。年齢別で見ますと、高齢者の回答率に比べ若年層の回答率がこのアンケートでは高い傾向にありました。

引っ越してきたきっかけですが、多い順から出産、結婚、仕事関係、物件と上位に続き、全体の印象としてはファミリー層の新居購入のタイミングがきっかけとして多い理由と感じました。

公共施設以外に必要な施設はありますかという質問をしたところ「はい」と答えた方が384人で、ほとんどの方が必要な施設があると回答されています。

では、その求められていた施設ですが、やはり郵便局が一番多く、次に飲食店、医療モール、ホームセンターと生活利便性に特化した施設が続き、ここでいうATMなんですけど、これは銀行やゆうちょに設置しているのと同等の役割のものということです。

今現在のお気持ちとして、南芦屋浜に住み続けたいと思われますかという質問では、はいが306人、いいえが16人、分からないが97人であり、回答者全体の約73%が住み続けたいとの回答でした。

ところが、こんなデータがあります。南芦屋浜の暮らしについて思うことを自由に書いていただく欄なのです

が、住み続けたいと言われていた数を上回る318人の方が物足りないと感じ、回答者全体の約75%が現状のまちづくりについて不満を感じ、改善を求めていることがあるということになりました。

主な理由としまして一番多かったのは、やはりバスの本数が少なく交通の便が悪い。ホームセンターのケーヨーデイツーが撤退し不便になったという意見も多く、飲食店が少ない、小学校が遠い、ここでも郵便局が設置されないことが原因となっているようでした。

ここでバスの話が出てきましたので、当局が実施された市民アンケートの調査結果報告書を見させていただき、平成27年2月と平成30年2月の結果をちょっと見ていきたいと思います。

住み続けたい理由の回答上位に、交通便利ということが市全体として挙げられており、地域別で見てもほとんど、上位に交通便利を理由に挙げられております。しかしながら、南芦屋浜地区だけは交通便利は5位にも挙がってきておりません。景観がよいといわれる芦屋市ですが、やはり多くの方が住み続けたい理由に交通便利があるとされているということは、市民が暮らしやすさを一番求めているからと判断いたしております。南芦屋浜の地区に交通便利という回答がないのは、住み続けたい理由に選べず、別のよいところを挙げていただけなのではないでしょうか。

今回のアンケートで、バスの本数が少なく交通が不便という思いの裏返しは、本来住み続けたい理由に求めていることであると、私はそう理解しました。画面を戻してください。(資料の提示終了)

御質問いたします。市民の思いを先ほどのデータと比較すると、南芦屋浜地区が求めているものは、市全体に比べると、そこから外れておりました。交通が不便という不満の声があることについて、どうお感じになっていきますでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 今、たかおか議員から御紹介していただいたように、たしかにバスの本数が芦屋浜とかと比べると少ないので、そういう御不満があるのかというふうに思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） やはりバスの本数が少ないということですね。

1つお伺いしたいんですが、現在は人口6,000人近くいるんですけども、いまだ改善されていないということは、南芦屋浜は、あそこは過疎地でしょうか。どういう御認識なのかお聞かせください。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 過疎地とは思いませんけれども、ただバスの事業者にとったら採算性もありますので、なかなかバランスを図るのが難しい地域なのかなというふうに理解はしております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） もう一度だけ状況を詳しく説明させてください。

先ほど過疎地ではないとおっしゃっていただきました。住宅地区にしては、平日は2時間に1本しかバスが来ない停留所が存在しています。回遊性があるにもかかわらず、利用者の割にバスの本数が少ないと思われる原因かと思えます。

以前からこの地区で、バスの利便性が低いという声が多く上がっていたということは、御理解いただいていた

ということでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） それは、認識をしております、阪急バスさんともいろいろ協議をさせていただいております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。

私の意見を最後に述べます。都市開発で、生活動線として市民の通学、通勤等の利便性を確保するというのはとても大事だと思っています。そこが不十分であると、バス運行事業者が増便に乗り出せるように交通公共機関との整備方針を、お言葉だけではなく、しっかりと遂行していただけるものと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続いて、郵便局のほうの御質問をいたします。分譲の状況などいろいろとお伝えいただいているということなんですが、個別にお伺ひします。

日本郵政独自の設置基準というものがあるとお話で聞いたことがあるんですが、設置条件、特に足元人口とか候補地として条件を満たすかどうか、こういうところも重要かと思うんですけれども、そういった具体的なお話はあったんでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 以前は人口基準とかそういう規定を持っておられたらしいんですけども、今はいかに郵便局を活用していただけるかということに着目をして、総合的に判断をされているということなので、一定の基準の人口を超えるとすぐに設置するとか、そういうことではないというふうにお聞きをしております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） なるほど、私が郵便局と誘致について交渉された方からお伺ひしたときには、確かに足元人口があるということで、基準の人数も聞いたりしたんです。それを満たしているかで予算措置の話に進んでいくということだったんですけれども、今はそういったことは判断材料からちょっと省かれているというような状況でしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 当然、人口というのは大きな要因なので、それは参酌されると思います。ただ、それだけではないということでお聞きをしております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） なかなか前市長も、陳情とかを渡しにいつてくださったと聞いているんですけど、

実現の話にまだならないというところで、誘致の候補地なんですけれども、日本郵政の窓口にはアリングしても、やはり住民が望んでいるという状況とかが分かっている中で、最低でも具体的な候補地がないと、そういうのが前提でないと、テナントで入るとかそういうことを検討できないというようなお話だったんですが、市のほうから特定の候補地やテナント先を、ここはどうですかというように示されたことはあるんでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 具体的にここということはお話をしておりませんが、例えば設置するとなると、イニシャルコストとランニングコストがあります。いろんな形があろうかと思いますが、例えばイニシャルコストがかからないような形で設置することは可能ですかというようなこともお聞きをしておりますけれども、やっぱり赤字にならずに運営できるかどうかというのが重要ですよということをお聞きしております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 運用のお話なんですけれども、そういった面でいうと、アンケートでも出ていましたが、この地区は多くの住民の方が求めておられる、郵便局の設置を希望されているということは利用率にもつながるかとも思っているんですけれども、もっと柔軟に捉えていただいて、土地は企業庁、建物は運営事業者とか、関係者にお互いの役割の中で情報をしっかり共有してもらえば、いろいろな店舗の貸し方というのがあると思うんです。

例えば、複合施設として、民間の方が共同して、ほかのテナントと一緒に借りられるようにするとか、ちょっと低金利というんですか、企業庁の方から土地をお借りできるように交渉するとか、もう少し民間の知恵もお借りしたらと思うんです。

民間の方の市場調査というのは本当にすごくて、私もそこはすばらしいと思っているので、もっとそういったところの御意見も聞かれたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 今、たかおか議員が言っていたようなことを含めて、今後は当然交渉をさせていただきますけれども、ただ運用というか経営といいますか、それが成り立たないとそもそも考えられないということなので、例えば箱があって無償でお貸しをしても、当然そこに郵便局の方が張りついたりをするわけです。そこら辺を重要視されているということです。詳細についてはお聞きをしておりませんので、今後、当然交渉はさせていただきます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） なかなか大丈夫ですとは言えないと思うんですが、そこは自信を持って、あの地域は回遊性があります、利用率がありますと言っていたきたいなと思っていまして、候補地が借地であれ、土地の購入であれ、事業者側がやはり開業に乗り出せるように、こちらから計画案として具体的な話をどんどん出していかないと、交渉の努力をしてこられたとはなかなか言えないと私は思います。

私の理解では、郵便局の設置は、土地があって場所が先に特定されれば前向きな話に進むのは可能だと思っていますので、設置について今後もよくヒアリングして引き続きお願いします。

次に、アンケートでの不満の回答で、生活利便施設区域に自動車販売店が2店舗もできることに納得がいかない

いという御意見が今回複数あったんですけれど、この区域というのはサイゼリヤや以前ホームセンターのケーヨーデイツーがあったセンターゾーンⅡ期南ブロック用地のこととして、2店舗の自動車販売店がテナントに加わるという話が浮上していたことが原因です。

1つは、昨年の11月に企業庁が保有地の約0.3ヘクタールの土地を売却することとして、事業提案競技募集要項を出されて、決定したのが大阪トヨペットグループホールディングスであり、今年の3月には契約を提携した状態です。

もう一つは、生活必需品のお店であったテナントの後継に、中古車販売店が入ると周辺に周知されていた状態、このことがあります。

そこでお伺いします。この土地の利用について、企業庁と運営事業者のダイワロイアルとの契約について、平成20年3月に事業予定者が決定したときの土地は、南ブロックと北ブロックを合わせてたしか全体で約3ヘクタールでした。その後、運営事業者となったダイワロイアルが借地権者となりテナントを誘致されたわけですが、双方の契約内容について、市はどのようにお伺いされていましてでしょうか。

当時の状況は資料等が残っているか分かりませんが、そういった担当から担当への連絡とか、きっちりした内容を把握されていましてでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 基本的に県企業庁さんが公表されているような資料は頂いておったと思います。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ここで、画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

対象となっている場所ですけれども、生活利便施設区域となっているこの赤丸で囲っているところになります。私が企業庁に確認した契約内容ですと、スーパーのある北ブロックと南ブロックを合わせまして、当時は3ヘクタールで基本協定書を結んだんですけれども、実際の借地契約は2.7ヘクタールということだったんです。

これは当時、長谷議員が資料をお持ちで私は見せていただいたんですけれども、開業時に芦屋市議会に報告されている施設所在面積は3ヘクタールのままで報告されているんです。この赤丸で囲った0.3ヘクタールー今回、事業予定者が決定して土地の売却が決まった場所なんですけれども、この土地は省かれた内容で契約を結ばれていたということなんです。画面をお戻しくください。（資料の提示終了）

そこで、お伺いします。県企業庁に確認すると、契約当初からダイワロイアルはテナント誘致が難航していたそうで、このことについても市はどこまで把握されていたんでしょうか。難航していたことによって、契約はこの0.3ヘクタールの土地を省いた条件で締結されていたんですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 当時、県企業庁さんから頂いていた資料の中に、まず最初に誘致というか開発を進めるところがあって、Ⅱ期工事予定地ということも示されておりますので、そこら辺でⅠ期とⅡ期とで分けて開発をされるというのは、当時把握をしておりました。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） もう一度お願いします。Ⅰ期とⅡ期ってどういうことですか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 北ゾーンに1か所、南ゾーンに2か所、要は、ダイワロイヤルさんが当時乗り出しされたときに空き地になっていたところがあると思うんです。そのところをⅡ期工事予定地というふうに示されて、図面も頂いていますので、Ⅰ期とⅡ期と分かれているんだということは把握をしておいたという意味でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） それでは、借地契約からその土地が外れていて、企業庁さんが土地を持ったままだという御理解だったんですか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 資料が残っておりませんので、当時の担当者はお聞きをしていたかも知りませんが、そこまで詳しくはちょっと分かりかねます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 当然住民は、あそこはもう事業者が決まっています、ダイワロイヤルのほうがテナントを誘致されるんだなという認識でいたと思うんです、そういった報告とかが一般に知らされていないので。そんな中で急遽、今回のように20年間の基本協定を締結する企業がいながら、テナント誘致が困難であるということを一般に知らされていないような状況で、契約が10年だったという――途中で売却に方向転換された土地ですよ。

それで公募かけられたということなんですけど、実際、建築業界の方にこういった公募の見解についてちょっとお伺いしてみたんですけど、通常こういった事業予定者の公募を急遽かけたところで、企業が自ら公募を見つけて、準備期間も短いのに募集するということは、ほとんどないそうなんです。20年間あその土地はもう借地として契約は決まっているという認識で周りもいた、ほとんどの方がいらっしゃった中で、市としていきなり売却という話が来たような状況なんですか。

この提案審査委員の4名の中に当時の担当部長も入っていますよね、どのような受け止め方だったんですか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 事業主のダイワロイヤルさんが、基本的には誘致ができればそういうこともあったんでしょうけども、なかなか難しいということで、県企業庁さんが販売に踏み切られたということで理解をしておいたというふうに思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） なぜこういったことをお伺いしているかということ、やはり住民としては、突拍子もなくぽんと事業者が決まったような印象を持たれている方が多いということなんです。いきなり売りますと、今まで借りる予定だった方が無理ですと、そこを報告されることなく事業者公募をかけられて決定して、住民が求めている施設と一致する方向になかなかならないのが今回だったのかと思うんです。

そこで、先月11月30日に知り合いの県議員さんを通じて、契約書の中身を県企業庁さんに確認してもらいました。県企業庁とダイワロイアルの契約内容の中身では、契約上出店店舗を変更する場合、企業庁に変更届を出すことになっている、これはホームセンターが抜けた後のことです。変更届の承諾は周辺住民への説明と芦屋市との調整が前提なので、それなしで認めることはない、ここはすごく大事だと思うんです。

基本協定書の中には、地元の調整部分で周辺地域への説明と地元機関との調整を義務づけているというところで、自治会の説明と芦屋市との調整が必要と記されています。

平成21年9月11日付の定期契約書でも、事業の変更をする場合、書面での県企業庁さんの承諾が必要なんです、ここでも地元の調整と芦屋市との話し合いが必要と、基本協定書の中と同じことが書かれています。

周辺地域への説明というのは、単に説明会を開催したとかではなくて理解を得られたということが必要であるという確認もできています。同時に芦屋市との調整も同様ということなんです。

ここまでの、運営事業者が周辺の理解を得られないまま建設することは難しいということが明記されているんですが、この契約書の中身というのは確認されましたでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 事細かにはあれですけども、今、議員から紹介していただいたようなことは確認をしております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ここは大事なことだと思うんです。これ、開示請求もできる、一般市民にも見せられる内容なので、ここがちょっと今回抜けているんじゃないかと思うところです。

一方、ホームセンターの跡地の話になるんですが、画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

このような看板を住民が目撃しています。これ、9月8日なんです、もう既に建築主として中古車販売店の社名がしっかり明記されています。用途を見ますと、南芦屋浜地区地区計画で用途制限がかかっているんですが、用途不適となる工場が示されています。

看板の設置は特定建築物の届出のフローに基づいて、建築主が芦屋市住みよいまちづくり条例に対して、住民への周知目的で看板を設置しており、本来なら地域住民に正確に情報が伝達されるべき看板に、違法項目があったわけです。

住民側のお話も聞きました、行政とのこれまでの経緯について。全く以前から知らなかったわけじゃないんです。1月からこういった中古車センターが入るんじゃないかという話を、地元は聞いていました。どういうことですかと市にも確認していました。回答書ではここまでの、企業庁も市も店舗は決まっていないと。これはどういった状況だったんでしょうか。

地元の方はここまでの段階でまだ決まってないと言われたにもかかわらず、9月8日にあぁいった看板を目撃したわけなんです。（資料の提示終了）

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。



◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 今たかおか議員から御紹介いただいたように、賃貸借の変更をするときには、変更契約ということ申請されて県企業庁さんが承認をして、初めて決まるという手続になっておりますので、その手続が全くまだ終わっていないということでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） おっしゃっていることは妥当なんですよ。県企業庁にしても契約変更届が提出されていないからまだです。芦屋市としても特定建築物の届出が出ていないからまだですとおっしゃっているんです。正式な手続がまだなので決定に及ばないとおっしゃるんですけど、既に民間同士ではもう話は進んでいる状態と読み取れるじゃないですか。企業庁が認めなければ契約解除になるという停止条件がついているんです。

契約を解除すると、当然、運営事業者には違約金が発生するというリスクがある中で、行政に話を入れずに店舗契約を結ぶとは到底思えない状況、住民にはそう映っているんですが……。

ではお聞きします。日頃からもっと県と市が連携を取って協議できる仲であれば、地元の要望を先に聞いて、これまでの計画もしっかりお伝えして、地区計画でこういうのもあります、そういったことも運営事業者に伝わっていたんじゃないでしょうかというところで、連携が取れていたのか疑問なんですがいかがですか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） たかおか議員が御指摘のことはごもっともやと思います。今後は県企業庁さんもしっかり連携をして事に当たりたいというふうに思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 本当に、まちづくりは行政の責任において指導してきたことは言うまでもないんですけど、県企業庁さんとしては利益のため早期分譲を図りたい、運営事業者は早くテナント誘致をして賃貸料を得たい、地域住民は日常生活の利便性を高めたいというそれぞれの思いがあるわけなんです。

唯一、芦屋市はそこ連携して、魅力あるまちづくりを推進できる役割がある立場だと私は理解していますが、この中で地元が協議の土俵に立たせてもらえていない気がしてならないんです。

では、画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

今回、再びアンケートの結果ですが、この2つの店舗の話を両方とも知っていたでしょうかと――この時点では看板も出ていましたし、大阪トヨペットさんに決定した後です。確認したところ、「知っていた」という方は62人、約15%と少なく、半数以上の方が今回のアンケートで両方の内容を知ったということになります。どのように知ったんですかということで、ほとんどの方は行政から知ることはなく気づいていないという状況。

まちの商業ゾーンの生活利便施設のことなんですけど知らない間に決まっている、こういった状況をお伝えしましたところ、やはり今後の要望として、これから先、県企業庁さんが用途地域で計画する前は、必ず住民の意見を聞いてほしいとたくさんありましたのでお伝えしておきます。画面を切り替えてください。（資料の提示終了）

まとめていきますが、今回のアンケートで商業ゾーンはじめ施設用地情報が地域の方に知っていただいて明らかになったことで、自動車販売店が集中してそろうのはおかしいという住民の本音が聞けるきっかけになったかと思えます。

これは、住民からの問題提起となっていると思いますが、どのように受け止められていますでしょうか。

○議長（中島健一君） 辻都市計画・開発事業担当部長。

◎都市計画・開発事業担当部長（辻正彦君） 今回の地域のお声を受け止めて、今後に活かしていきたいというふうに思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 何度もしつこいように確認してすみません。ありがとうございました。

生活利便性のある施設を誘致することを約束して、行政は市民に寄り添っているつもりでも、肝腎の住民から、知らない間に決まっていたというような言葉が出ないように。行政と市民が一体となってまちづくりを行っていると、こういう言葉が出るとは思えないので、そこのところをお伝えさせていただきました。

こういった事例もあります。住民の幸福の実感の向上を目指しているまちというのは、地元から愛されるまちづくりとして商業施設を営む側の経済効果を考えたときに、企業側にとっても幸せなことにつながってくる。こういったところから、やはり住民の理解を得るといえるのは、大事なことなのかなと思っております。

これまで当市は、住民の意見を尊重して地域と連携してやってこられました。その姿勢と芦屋市の方針からは、住む人の視点に立ったまちづくりを目指してくれると読み取れ、その言葉を私も信じてきました。多くの方が生活利便性のある施設とは、日常的に利用する施設という認識なんです。行政もこの認識は同じであろうと信じております。

最後に、これまで問題提起をいろいろしてきましたが、私もここで言わせてください。ほかの議員もおっしゃっていましたが、将来像に掲げられている「人がつながり、誰もが輝く笑顔あふれる住宅都市」これを目指すのであれば、住民が感じている暮らしやすさを理解するということが絶対に不可欠です。

南芦屋浜地区の暮らしやすさは満たされてはならず、課題があると思っただけなんでしょうか。最後に市長にお伺いいたします。

○議長（中島健一君） いとう市長。

◎市長（いとうまい君） 御質問ありがとうございました。

皆様から満足していただけるまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ちょっと声に元気がなかったのが気になるんですが、意思是伝わりました。ありがとうございます。

そのほかのアンケートの結果につきましては私のホームページに掲載しておりまして、今日この場で御紹介したかった回答はまだありますので、引き続き、次回も問題提起として取り上げていきたいと思っております。

御答弁ありがとうございました。